

議 員 提 案 条 例 検 証 特 別 委 員 会

<p>1 会議の日時</p>	<p>開 会 午前 10 時00 分 令和6年7月2日 閉 会 午前 11 時25 分</p>	
<p>2 会議の場所</p>	<p>議会棟3階 大会議室</p>	
<p>3 出席者</p>	<p>委 員</p>	<p>委員長 佐藤 武彦、副委員長 野島 征夫 猫田 孝、岩井豊太郎、玉田 和浩、尾藤 義昭、伊藤 正博 渡辺 嘉山、村下 貴夫、森 正弘、平岩 正光、川上 哲也、 松岡 正人、田中 勝士、野村 美穂、加藤 大博、高殿 尚 水野 吉近、国枝慎太郎、長屋 光征、酒向 薫、布俣 正也、 広瀬 修、伊藤 英生、澄川 寿之、中川 裕子、山内 房壽、 安井 忠、森 治久、藤本 恵司、今井 政嘉、所 竜也、 平野 恭子、平野 祐也、小川 祐輝、森 益基、黒田 芳弘、 牧田 秀憲、木村 千秋、判治 康信、今井 瑠々 (41名)</p>
	<p>執 行 部</p>	<p>別紙配席図のとおり</p>
<p>4 事務局職員</p>	<p>議会事務局長 山 田 恭 議事調査課長 若 野 明 課長補佐兼係長 西 直 人 主 任 中 島 雅 斗</p>	

5 会議に付した案件		審 査 の 結 果
件	名	
1	議員提案条例の検証について	
	(1) 岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例	
	(2) 岐阜県主要農作物種子条例	
2	その他	

6 議事録

○佐藤武彦委員長

ただいまから、議員提案条例検証特別委員会を開会する。

本日は、平野委員からオンラインによる出席の申請があり、それを許可したので、御了承願う。

検証を始めるにあたり、前回の委員会が4年前となる令和2年度であったこと、また、今回初めて出席する議員もいることから、おさらいの意味も込め、本委員会の設置経緯等について、事務局から説明させる。

(議事調査課長が議員提案条例検証特別委員会の設置経緯等について説明)

○佐藤武彦委員長

ただいまの説明にもあったように、当委員会は、当委員会に調査を付託されている議員提案により制定された条例の運用に関する調査検討を行い、委員会として提言を行うことを目指すものである。

次に、初めて出席する議員は、前回の検証結果等について承知していないことから、前回令和2年度の検証状況と検証結果についてと、併せて本年5月8日の委員会において正副委員長に一任いただいた議員提案条例の検証の進め方等について、事務局から説明させる。

(議事調査課長が前回の検証状況等と検証の進め方等について説明)

○佐藤武彦委員長

ただいまの説明のとおり、条例の運用の改善の要否、条例の改正の有無等について、検証を進めていく予定であるので、積極的な審議をお願いしたい。

本日の委員会では、事前にお知らせしたとおり、「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」及び「岐阜県主要農作物種子条例」の運用状況の確認と検証を行う。

はじめに、「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」の検証を行う。

本条例については、前回の委員会で経過を見定めることとなっていた条例であり、重点調査条例として検証するのは、今回が初めてとなる。

前回において報告された取組の現状と課題の概要については、配付の前回報告書17ページに記載のとおりである。

また、質疑・意見等は、説明が終了した後をお願いする。

それでは、「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」の運用状況について、執行部の説明をお願いする。

(丹藤健康福祉部長挨拶の後、関谷健康福祉部次長が資料に基づき運用状況等を説明)

○佐藤武彦委員長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答でお願いする。

○川上哲也委員

障がい者を受け入れる企業に対するサポートなど、受け入れやすくするための県の支援体制はどのよ

うになっているのか。

○大塚障害福祉課社会参加推進企画監

障がい者の特性やサポートの仕方について事業者にも理解していただけるよう、出前講座を実施している。出前講座の実績は年々増加しており、令和5年度は38回開催し、2,140人に参加いただいた。

○水野吉近委員

県ホームページについて、音声読み上げソフトに対応したページづくりとはどのような仕組みか。

○瀬川広報課長

音声読み上げソフトは、テキストを音声に変換し読み上げてくれるもの。音声変換ができるよう、テキスト版で文字情報を提供するページづくりを行っている。PDF等をホームページに載せた場合は音声変換ができないため、できる限りテキスト版でのページづくりを行っている。

○水野吉近委員

視覚障がいのある方は、自身で音声読み上げのアプリ等を県のホームページにかざして、音声を聞き取ることになるのか。

○瀬川広報課長

県ホームページは音声読み上げの機能を備えており、専用のアプリがなくとも音声が入るが、視覚障がい者のみで使うことは難しく、ある程度の補助者が必要になると思われる。

○水野吉近委員

災害その他の非常事態における意思疎通について、例えば、災害が発生した際、障がいの有無にかかわらず、岐阜県総合防災ポータルサイトから素早く情報を入手できることは重要である。視覚障がい者の方に対する工夫はされているか。

○永井防災課長

現在、福祉関係者や障がい者団体と協議して、障がいの種別ごとの情報提供方法について検討している。

○水野吉近委員

世間ではアプリ等の開発も進んでいると聞く。障がいの有無で得られる情報に差がないよう、できるだけ早く対策を実施してもらいたい。

○野村美穂委員

障がいのある方への情報発信について、情報の受け手側（障がい者等）に対し、どのように周知しているか。

○瀬川広報課長

各障がい者団体及び市町村の福祉担当窓口で案内している。

○野村美穂委員

聴覚・音声・言語機能に障がいのある方も円滑に119番通報ができる「Net119緊急通報システム」について、県内全ての消防本部に導入済であることをどのように周知しているか。また、このシステムはアプリに事前登録をしないと利用できないようであり、言語障がいのある方のうち、何名程度の登録があるか。

○熊谷障害福祉課長

消防課の所管であるが、本日出席していないため、確認して後日回答させていただく。

○野村美穂委員

失語症意思疎通支援者の養成はどのように行っているのか。

○大塚障害福祉課社会参加推進企画監

失語症意思疎通支援者の養成・派遣事業として養成研修を実施し、障がい者からの求めに応じて支援者を派遣している。これと併せて、支援者の方々がスキルを落とさないように現任研修を実施している。

○野村美穂委員

要望になるが、意思疎通手段に係る啓発イベントについて、少なくとも5圏域で開催するなど、開催地域や開催回数の拡充を検討いただき、より多くの人に周知していただきたい。

○広瀬修委員

意思疎通手段について、利用者の意見を受け付ける窓口はどこにあるのか。

○大塚障害福祉課社会参加推進企画監

相談窓口としては、視覚障がいのある方には「視覚障害者生活情報センター」、聴覚障がいのある方には「聴覚障害者情報センター」を設けており、それぞれの窓口に相談いただく形をとっている。また、市町村も窓口となっている。

○広瀬修委員

窓口は一つに集約した方がよいのではないか。

○大塚障害福祉課社会参加推進企画監

県では、「岐阜県障がい者福祉の手引き」を作成し、広く市町村の窓口に配置している。手引きの中には、様々な障がいのある方が利用できる窓口を紹介しており、県ホームページにも掲載し、自分に適した窓口をご利用いただけるようにしている。

○広瀬修委員

自分に適した窓口といっても、窓口が多くあると方々へ行かないといけなくなるため、県がしっかりグリップして、総合的な窓口を設置するべき。要望になるが、検討してほしい。

○広瀬修委員

学校の設置者で取り組んでいる「ひびきあい活動」とはどのようなものか。

○山田義務教育課長

各小中学校において、人権課題を踏まえ、福祉、高齢者、外国人との共生の問題などをテーマに様々な取組を実施しているもので、毎年12月の人権週間に活動する学校が多い。

○広瀬修委員

幼少の頃から障がいというものの存在を正しく認識してもらうことが課題のひとつのことだが、これからどのように取り組んでいくのか。

○山田義務教育課長

総合的な学習の時間を活用して、小学校3、4年生から福祉に関する学習や体験活動を行っている。今後は、各市町村の社会福祉協議会等と連携しながら、低学年から福祉に関する体験活動を行うように

働きかけていきたい。

○広瀬修委員

要望になるが、県有指定管理施設などの大きな施設は、避難場所に指定されていなくても避難者が来る可能性がある。その際、指定管理者が対応方法を把握していないと困るため、指定管理者への周知をお願いしたい。

○佐藤武彦委員長

質疑等も尽きたので、これをもって「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」の検証を終了する。

執行部入替えのため、しばらく休憩する。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○佐藤武彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開する。

続いて、「岐阜県主要農作物種子条例」の検証を行う。

本条例は、前回検証では、経過観察となっていた条例であり、重点調査条例として検証するのは、今回が初めてとなる。

前回において報告された取組の現状と課題の概要については、配付の前回報告書18ページに記載のとおりである。

それでは、執行部の説明をお願いする。

(足立農政部長挨拶の後、田口農政部次長が資料に基づき運用状況等を説明)

○佐藤武彦委員長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答をお願いする。

○平野祐也委員

法の廃止後、民間企業の参入状況はどうなっているのか。県による種子生産量は減っているようだが、法の廃止によって事業者による種子生産は増えているのか。

○宮田農産園芸課長

民間育成品種は、奨励品種で1品種あり、それ以外の品種にも参入しているが、民間育成品種の普及が大幅に進んだわけではない。県による種子生産量が減ったことについては、民間種子の動きに連動したものではない。

○平野祐也委員

長野県と同条例では、水稻・麦・大豆以外に「そば」も対象となっている。岐阜県でも、水稻・麦・大豆以外の品種も育成していると思うが、条例の対象にしていないのか。

○宮田農産園芸課長

岐阜県の試験研究機関では、水稻・麦・大豆以外に、いちご、柿、桃、栗、花きなどの園芸品目も育成している。本条例の対象は、種子法を踏襲して、水稻・麦・大豆のみとしているが、それ以外は、品

種を利用する農業者団体等と協議のうえ、種苗を供給している。

○岩井豊太郎委員

本条例は、J A関係からの強い要望があり、それに応えて制定したわけだが、その後、J A関係は本取組をどのように評価しているか。

○宮田農産園芸課長

J A関係者、農業者等に対しては、条例制定後、引き続き県の関与のもと種子の安定供給を図っていくことを周知しているが、種子生産の取組に対して批判的な意見は聞かれない。種子条例でしっかりと種子が守られ安定供給されていることに対して評価いただいていると考える。

○岩井豊太郎委員

温暖化の影響も踏まえ、新ハツシモ等の新たな品種も開発されているようだが、種子条例との関係はどのように捉えているか。

○宮田農産園芸課長

本条例制定以降の動きとしては、酒米品種や高温耐性品種を育成している。これらの品種は現場で実証しながらもう少し特性を見極める必要があり、奨励品種への採用に向けて、慎重に検討している。

○岩井豊太郎委員

本委員会は、条例の成果を検証し、条例の継続如何を検討している。現場の意見を聞いて、続けてほしいという意見が強ければ、我々はその意見にのっとればよい。もっと現場の意見を聞いてほしい。

○宮田農産園芸課長

改めて農業者やJ A等の関係団体も含めて、この条例の必要性について意見を収集していく。

○酒向薫委員

他県の調査で、種子量に対する予定作付面積より実際に生産された米の作付面積の方が大きい事例があったようだが、種子に対して生産された米の作付面積はどのように確認しているのか。

○宮田農産園芸課長

作付面積は、関係団体からの情報提供を受けて把握している。

○酒向薫委員

奨励品種を作ることで付加価値を付けないと農家は潤わないため、しっかりと作付面積を確認してほしい。

○今井瑠々委員

不測の事態に備えて種子の備蓄保管が必要とのことだが、温度や保管年数など管理が大変だと思う。現在、どのような保管状況で、今後どのような体制が必要になってくるのか教えてほしい。

○宮田農産園芸課長

一番大事なのが「原原種」という元種。原原種は、県の試験研究機関である岐阜市の農業技術センターと飛騨市、中津川市の中山間農業研究所の3か所の種子冷蔵庫で各品種を保管している。種子保管庫などを計画的に更新・整備していく必要がある。

○今井瑠々委員

管理に携わる研究員には、人手不足の中で様々な工夫をしながらやっているといると思う。ソフ

ト・ハード合わせてしっかり種子を守っていただきたい。また、能登半島地震を踏まえ、災害にも強い保管の仕方でも検討してほしい。

○佐藤武彦委員長

質疑も尽きたので、これをもって、「岐阜県主要農作物種子条例」の検証を終了する。

本日説明を受けた条例の運用状況や聴取した事項を踏まえ、配付の用紙に、取組現状の問題点や課題、委員の提案する改善策等について記入の上、8月2日（金）までに議会事務局へ提出するようお願いする。

次に、次回の委員会において検証を行う条例についての今後の調整は、正副委員長に一任願いたい、これに異議はないか。

（「異議なし」の声あり）

○佐藤武彦委員長

異議がないようであるので、そのように取り扱うこととする。

次回委員会で検証を行う条例については、決定次第、連絡する。

これをもって、議員提案条例検証特別委員会を閉会する。

議員提案条例検証特別委員会 配席図

(岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例)

令和6年7月2日(火) 10:00～
議会棟3階 大会議室

		田中 健康福祉政策課 管理監	柴田 運転免許課長		安藤 通信指令課長	森 県民生活課長		牧村 労働雇用課 障がい者就労推進監	大塚 障害福祉課 社会参加推進企画監		
服部 特別支援教育課長		棚橋 高校教育課長	山田 義務教育課長		瀬川 広報課長	小川 管財課長		林田 市町村課長	大野 情報システム課長		永井 防災課長
柴田 健康福祉政策課長		丸山 総合教育センター長 兼教育研修課長	子林 健康福祉部次長		高橋 総務部次長	丹藤 健康福祉部次長		伊藤 健康福祉部次長	関谷 健康福祉部次長		熊谷 障害福祉課長

委員席											
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

委員長
副委員長
議会
事務局長

議員提案条例検証特別委員会 配席図
 (岐阜県主要農作物種子条例)

令和6年7月2日(火)10:00～
 議会棟3階 大会議室

					渡辺 農政課 農業研究企画監	長谷川 農業経営課長					
佐藤 農政課長		高井 農政部次長	大野 農政部次長		高橋 総務部次長	足立 農政部長		田口 農政部次長	宮田 農産園芸課長		工藤 農産園芸課 花き・農業環境対策監

委員席											
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

委員長
 副委員長
 議会
 事務局長